

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社マルノウチホールディングは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定しました。

- 当社は、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材の活躍により、新たな価値や競争力を生み出し続けることを目指し取り組んできました。
- 特に女性活躍推進については、出産・育児支援の実施により女性が安心して働ける環境に取り組んできました。25名のうち女性社員は11名。出産・育児休業の取得件数は令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に1名となっています。
- 今後も、各職場で女性の活躍がますます期待され「女性の採用強化」と「健康的な職場環境の構築」を継続してまいります。
- 計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 課題 女性の応募者がそもそも少ない。
- 目標 男女問わず若年層社員の基本給向上を目指し、また、有給休暇の年間8日以上の取得を推進し、ワークライフバランスのとれた、長く働ける職場環境を提供する。
- 取組 令和6年4月～
組織トップから長時間労働是正に関するメッセージの配信。
事業部間の情報共有化とフォローアップを通して、コミュニケーションの充実。

以上